

第 97 回関西学生陸上競技対校選手権大会 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

弊連盟では上記の大会において、公益財団法人日本陸上競技連盟の新型コロナウイルスの感染拡大防止のガイダンス、および運営協力をお願いして一般財団法人大阪陸上競技協会（以下、大阪陸上競技協会という）が主催する大阪選手権で周知された資料等を参考に、下記の内容を作成しています。

安全、安心な大会運営を目指しますので遵守をお願いします。なお、守っていただけない場合は、参加（入場）を認めない、また参加（入場）していても競技場から退場していただくことがありますので、よろしくご理解、ご協力をお願いします。

【第 97 回関西学生陸上競技対校選手権大会（以下、関西インカレという）開催の前提条件】

1. 緊急事態宣言の解除
2. 大阪市からイベントの開催が認められている。（後援）
3. 大阪市において、新型コロナウイルス感染症に関する診療体制が整っていて、もし会場で発熱者が出た場合に、すぐに診察を依頼して受け入れてもらえる体制が整っている。

I 関西インカレ開催にあたっての基本事項

1. 3 密を回避（下記の 3 点が生じる場所を徹底的に解消する）

- ・密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ・密集場所（多くの人が密集している）
- ・密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

2. 感染症対策

- ・関西インカレ新型コロナウイルス対策本部の設置
- ・こまめな手洗い推奨
- ・マスクを着用し、咳をする際には、咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにする。
- ・多くの人が頻繁に触れる箇所は清掃・消毒し、環境を清潔に保つ。
- ・関西インカレに関わる全ての人（競技者・大学関係者・競技役員・報道関係者など）の体調管理を徹底する。
- ・宿泊施設や公共交通機関等の移動においても 3 密の回避など、上記感染予防を徹底する。

3. 危機管理体制の設置

- ・今大会にかかる感染症予防対策の策定及びその意思決定を行う「関西インカレ新型コロナウイルス感染症予防対策室」（以下、対策室という）また、当該対策室の業務を補佐する対策室分室を設置し、感染症予防対策や、感染者、濃厚接触者、感染の疑いのあるものが出た際の対応を関係機関と連携してあたるものとする。
- ・対策室は本連盟会長、大阪陸上競技協会専務理事、大阪陸上競技協会派遣医師が担う。また、対策分室は本連盟事務局長、大阪陸上競技協会理事、大阪陸上競技協会事務局長が担う。

- ・大会関係者が発熱、風邪の症状がある場合には、全日、当日に関わらず感染症予防の観点から必ず別紙の感染症対策室分室の委員に以下の経路で報告することとする。

関西学連関係者→本連盟事務局長

競技役員→大阪陸上競技協会理事

報告内容については、対策室分室の構成員で情報を共有し、大会運営に関わる内容によっては対策室委員に報告することとする。

II 関西インカレ開催にあたっての配慮事項

1. 感染防止対策の基本

(1) 3密を回避（密閉・密集・密接）

① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）の対策

- ・陸上競技場諸室：（窓のある部屋では窓を複数箇所開けて、扇風機を回す。）
- ・更衣室：（シャワールーム使用禁止）
- ・室内練習場

② 密集場所（多くの人が密集している）の対策

- ・陸上競技場諸室
- ・招集所：（招集所の役員等、競技者と密に対応する役員はマスク、手袋、フェイスシールドを装着する。そのうえでなるべく接触を避け、声掛けのみで誘導する。）
- ・スタート待機場所
- ・フィールド競技待機場所

③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離で会話や発声が行われる）の対策

- ・陸上競技場諸室
- ・招集所
- ・フィールド競技待機場所

(2) 競技者及びチームスタッフに対し実施すること

- ① 競技者に対し競技会 2 週間前からの体調管理および検温を義務付け、指定の体調管理チェックシートに記入し提出する。

- ② **大会当日、健康チェックシートを提出しない参加校の競技場入場を認めず、出場も不可とする。**

※万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、関西インカレ参加者より提出された書面は大会終了後 1 ヶ月間保管しておく。

※保管期間を過ぎた当該書面は、適正かつ速やかに廃棄をおこなうとともに、廃棄した証を保管する。

- ③ 体調が不確かな競技者がいた場合は、その場で検温を実施し、大会本部の医師の指示状況により参加を許可しない。

体調が不確かな競技者の事例：一見して体調が悪そうに見える、顔がほてっている、咳、鼻水の症状（風邪の症状）が見られる。

- ④ 競技者、チーム関係者の入場受付は正面玄関に限定する。

なお、**8時30分から9時20分の間は、密を避けるため、競技者はゴール側の門で入場受付**

を実施する。対人距離（ソーシャルディスタンス）2m 以上の間隔を空けて検温まで待機すること。

- ⑤ 入場者は「大阪コロナ追跡システム」の登録を行うこと。
 - ⑥ 競技中を除きマスクの着用を義務とし、マスクをしていない人に対し注意を促す。
 - ⑦ 手洗い・手指の消毒・洗顔の徹底を呼び掛ける。
 - ⑧ ミーティング等は、競技場内、競技場周辺等いかなる場所においても禁止とする。
 - ⑧ 競技用具使用後は手洗い、手指の消毒をする。
 - ⑨ 運動中につばや痰を吐くことは絶対行わない。
- (3) 競技役員/補助員について
- ① 文書・メール等を活用し、事前打ち合わせを減らす工夫をする。
 - ② 新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい高齢の競技役員は、できる限り委嘱しないようにする。また、新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患、高血圧、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方等）を持っている者には、競技役員委嘱の連絡の際に辞退するよう促す。
 - ③ 競技者と接触を減らす工夫をする。
 - ④ 3密の回避行動、競技場内では必ずマスクを着用することを徹底し、眼への飛沫感染を防ぐための眼鏡またはサングラス（UV カットグラス）、使い捨ての手袋を緊急時にすぐに着けられるように携帯する。
 - ⑤ 用器具、通信機器、審判用具、計測機器、情報端末、その他共用物の使用後は手洗い・手指の消毒・洗顔を欠かさない。
 - ⑥ 室内清掃・消毒の準備を整える。
 - ⑦ ソーシャルディスタンスを確保するため、医務室の広さを十分に確保し、医師/看護師のいずれかを医務室に常駐させる。また、万が一感染が発生した場合に備え、競技場内に隔離部屋を設ける。
 - ⑧ 個人防護服を準備する（フェイスシールド、ゴーグル、手袋、マスク、白衣など）
 - ⑨ 競技役員と競技者の動線をできる限り分ける。
- (4) 観客（応援者（学生）、大学関係者、OB、OG、選手の親族等含む）について
- ◆ 今大会では観客は会場に入場させない。
 - ・ 観客席の利用は入場を認めた大学関係者、競技役員、補助員など大会運営関係者のみとする。
 - ・ 本大会はインターネットでのライブ配信を事前に告知する。
- (5) その他重点事項
- ◆ 全ての大会関係者の競技場の出入りを ID によって厳格に管理する

2. 競技種目ごとの配慮事項

- (1) 競技運営・種目共通の配慮事項
- ① 腰ナンバーカードは使い捨てのシール式のものを使用する。
 - ② スタート待機及び招集時間を分割し密集を防ぐ競技日程を設定する。
 - ③ 競技開始前（招集～スタート地点での待機）

3 密回避として、各種目組ごとに招集時刻を設定し、招集所は競技者同士の距離はソーシャルディスタンスを確保し、手続きの簡略化（滞在時間の短縮）を行う。

- ④ 滞在時間の短縮のため競技者紹介は簡略化する。
- ⑤ 競技中・フィニッシュ後に倒れ込んだ競技者のケア：防護体制（マスク、フェイスシールド、ゴーグル、使い捨て手袋など）を整えたスタッフで対応する。ゴーグル（サングラス）はその都度、アルコール消毒をする。
- ⑥ レース後：手洗いへ直行する動線を確保し、手洗い・洗顔を徹底するように促す。
- ⑦ 中長距離レースについては、他の種目と同様、上記③～⑥を徹底し、2段階スタートで実施するなどスタート地点での密を防ぐ工夫をする。
- ⑧ 記録発表の工夫：滞留を防ぐためリザルトは記録掲示板に張り出さない。リザルトは電光掲示板とHPにて通知するが、競技者本人は競技終了後速やかに競技場から退出するようにし、大学スタッフが確認すること。ただし、ラウンド進出の発表までは選手は競技場内に待機してもよいが、発表後ラウンド進出をしなかった選手は速やかに競技場から退出すること。
- ⑨ 式典の工夫：開会式は簡素化して行う。表彰式、閉会式は行わない。
- ⑩ 会場アナウンスでコロナウイルス対策を積極的にアナウンスする。

(2) トラック種目の配慮事項

- ① 2～3組ずつスタート地点に誘導し、待機場所にゆとりを持たせる（ソーシャルディスタンスの確保）。
- ② すべてのレーンに配置するが、スタート地点やフィニッシュ後に留まることは短時間とする。
- ③ 招集中・移動中・待機中はマスクを着用する。
- ④ 現地招集の際、競技役員はマスク、フェイスシールドを着用する。
- ⑤ 給水の競技役員・補助員は競技開始前に手指を消毒し、マスク、手袋、フェイスシールド等を着用する。
- ⑥ 給水所にスポンジは使用しない。
- ⑦ 混成競技者控室を設けるが、競技者はマスクを着用し、競技者同士のソーシャルディスタンスを確保の上、換気を徹底する。

(3) フィールド種目の配慮事項

- ① 待機場所における競技者同士のソーシャルディスタンスを確保し、必要のない会話は避けることを競技役員は注意を促す。
- ② 投てき器具の共用は認める。終了後の手洗い・洗顔の徹底を呼び掛ける。また、競技者は試技の前後に手指の消毒を実施し、競技役員は競技中に不用意に手で顔を触らぬように注意をする。跳躍種目における着地マットや砂場も同様である。
- ③ 滑り止め（炭酸マグネシウム）利用については、共有しない方法で実施する。競技者が容器に手を入れて付ける形ではなく競技役員や補助員から適量を受け取る方法や小分けして競技者に渡す方法を行い、また競技者の持ち込みも可とするなど。
- ④ 助走練習、投てき練習時に並ぶ時はソーシャルディスタンスを確保するか、あるいは競技役員が1人ずつ順番に呼び出す。

- ⑤ 競技者同士の会話は極力避け、待機中はマスクを着用するよう呼びかける。
- ⑥ 競技役員・補助役員の手旗、情報機器、計測器などの共用は極力避けるが、共用する場合には、使用後、手洗い、手指の消毒、機器の消毒を行う。
- ⑦ コーチがコーチングエリアから競技者に向かって話す際は、マスク着用の上、ソーシャルディスタンスを確保し、話すように呼び掛ける。

3. 施設における配慮事項

(1) 施設入場時の配慮事項

- ① 競技役員及び競技者受付所など、対面して受付を行う場所にシールド（透明なシートなど）を設置、またはフェイスシールドを準備し対応する。
- ② 受付やゲートにて体調が不確かな者には検温を実施する。
- ③ 入退場口での手指の消毒液を準備する
- ④ ソーシャルディスタンス確保の呼びかけ。（整列に必要なマークの設置）

(2) 施設利用上の配慮事項

- ① 常時換気の実施（窓開け・戸開けの実施）※換気できない場所は利用しない。
- ② 諸室・招集所などの座席配置を工夫する。（ソーシャルディスタンスの確保）
- ③ 拡声器・通信機器を多用する。
- ④ 直接の接触回避を工夫する。
- ⑤ 多くの者が接触する可能性がある箇所の清掃（消毒）頻度を増やす。
- ⑥ 雨天時の待避場所の確保・終了後、施設・設備・用器具の清掃・消毒を行う。
- ⑦ トイレ（便座、ドアノブ、水洗トイレのレバー等）を清潔に保つ。（便座の蓋をしてから流す）
- ⑧ 喫煙所は設置しない。
- ⑨ ゴミ箱を設置せず、ゴミは各自持ち帰るように事前に周知し、かつアナウンスをする。
※競技関係諸室におけるごみは回収担当者を置き、マスク、手袋を着用する。マスクや手袋を脱いだ後は、手洗い・手指の消毒をする。
- ⑩ 一度に多人数が使用しないように、張り紙及び監督者を置き、滞在時間は短時間となるように指導する。一度に使用できる人数は 10 人までとする。
- ⑪ シャワールームの使用は禁止する。
- ⑫ 発熱者が出た場合の、隔離用の部屋を確保する。（適切な部屋が確保できない場合は、飛沫感染防止可能なカーテン、パーテーションで仕切ったコーナーを用意する）

4. メディア・取材への配慮事項

(1) 関西学連の対応事項

- ① 関西学連は報道各社向けの大会取材要項を作成し、メディアの履行義務事項（開催 1 週間前の体調管理・検温の義務と体調管理チェックシートの提出、および終了後 1 週間の体調管理・検温を行う旨を必ず記載）などを記載し、取材の事前申請を受け付ける。

(2) 取材人数について

- ① 会場（取材エリア／撮影エリア／プレスルームなど）の規模により取材人数を設定し、事前に報道関係各社と取り決めを行い制限する。
- (3) 取材方法について
 - ① 報道受付では、事前に記載してきた取材申請者個人別体調管理チェックシートを受け取り、本人確認後、IDカードまたはビブスを交付する。
 - ② 囲み取材・インタビュー：競技者同意のもとにソーシャルディスタンス（競技者と取材者および取材者同士の距離）を確保し実施する。（実施方法については確認中）
- (4) 取材・撮影エリア
 - ① 撮影エリアはソーシャルディスタンスで区切る。設定した撮影エリア内でのソーシャルディスタンスはカメラマン同士で調整するよう呼びかける。
- (5) 報道取材者への依頼
 - ① 取材時はマスクを着用する。
 - ② **開催1週間前の体調管理・検温の義務と体調管理チェックシートの提出**、および終了後1週間の体調管理・検温を行う。
 - ③ 会場内では手洗いや咳エチケットなどの実施を心がける。
 - ④ 取材人数・取材方法・取材エリアを遵守する。

5. 競技会終了後の対応事項（以下の体制を整え競技会開催に臨む）

- (1) 施設所有者・管理者への確認事項
 - ① 競技終了後すべての箇所（机、いす、ドアノブ、パソコン、トイレなど）を消毒する。
 - ② 競技終了後すべての競技用機材（スターティングブロック・投てき物・バトンなど）を消毒する。
- (2) 参加者への周知事項と対応事項
 - ① 参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、大阪市衛生部局並びに大阪市とあらかじめ検討しておく。
 - ② 参加者は新型コロナウイルス感染症を疑うような何らかの症状が出現した場合は、必ず最寄りの居住地自治体の衛生部局に報告し、関西学連に報告する。
 - ③ 競技会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断された場合は関西学連に報告する。
 - ④ 感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために、感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要がある。なお、当該情報の公表に当たっては、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報保護に留意する。
 - ⑤ 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、関西学連に報告する。